

「大分県新型インフルエンザ等対策行動計画（改定版）」（案）に対する県民意見の募集の結果について

No	ご意見等	県の考え方及び反映状況
1	コロナ禍では、高齢者施設にいた祖母に会えませんでした。 落ち着いている今の間に、新たな感染症が発生した場合に備えていただくよう要望します（家族と会えるような仕組み：オンライン会話含む）。	計画案P27では「感染症危機における高齢者施設や障害者施設等の社会福祉施設等において必要となる医療提供体制等について、平時から検討し、有事に備えた準備を行う」としています。 また、県では高齢者施設等での面会の再開・推進に向け「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」（令和3年11月24日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）、「高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる高齢者施設等の職員向け動画及びリーフレットについて」（令和5年1月31日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）を各事業者あて通知しました。 今後とも、平時において感染症が発生した時の備えができるよう、オンライン面会の活用などについて介護保険施設等に対し、引き続き指導を行っていきます。
2	新たな感染症が発生した時の、初動対応が円滑にできる体制整備を望みます。	計画案は幅広い感染症危機に対応できるよう、13の対策項目（実施体制、情報収集、水際対策、ワクチン等）について、準備期・<u>初動期</u>・対応期における取組を記載しています。 本計画案の13の対策項目に沿って、初動対応が円滑にできる体制整備を進めていきます。